



茨城土地家屋調査士会と災害時の住家被害認定調査等に関する協定を締結するのは、茨城県内の市町村では坂東市が初めてです。

県内初 茨城土地家屋調査士会と「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」締結

12月18日、茨城土地家屋調査士会（会長 木村道夫）と「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」を締結しました。同協定により、全国的に被災者支援の課題となっている「災害証明発行が円滑に進み、復旧・復興を迅速かつ効率的に実施することが可能」となります。



12月21日、身近な道路の環境美化ボランティアに取り組み「坂東市道路里親制度」において、菅生沼の自然を守る会（代表 圓崎善治）が市及び県の道路里親に認定されました。活動内容は、次のとおりです。



- 【市道分】
路線名
・岩1級8号線
・岩井701号線
(菅生沼遊歩道)
箇所
・辺田、下出島中里、神田山地区内
(約2.0km)
- 【県道分】
道路名
・一般国道354号
区間
・辺田462番1地先から
神田山3395番地先まで
(約0.2km)

道路里親に「菅生沼の自然を守る会」 坂東市・茨城県境工事事務所が認定

道路里親制度とは

市（県）が管理する道路を「里子」、沿道のボランティア団体などを「里親」に例えて、街路樹の軽易な剪定、道路の清掃（ゴミ拾い）や除草、緑地帯などの維持管理をしていただく制度です。

市では、市民のみなさんや企業との協働により、道路などの清掃や美化活動を推進する「道路里親」を随時募集しています。ボランティア活動に関心のある地域の方や職場の仲間などと一緒に、活動してみませんか。



お問合せ
道路管理課
0297(21)2196